

## 第4回 緑の市民委員会

### 会議録

1. 日時 平成19年8月31日(金) 10:00~12:00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

(委員) 下村副委員長、日高副委員長

海老澤委員、倉地委員、佐藤委員、中谷委員、稲森委員、大鋸委員、川井委員、  
藤原委員、磯貝委員、稲葉委員、川名委員、寒川委員、林原委員、山田委員

(事務局) 坂本都市整備部長、高橋公園緑地課長、川邊花のまちづくりセンター所長

上田公園緑地課長補佐、西川花のまちづくりセンター施設係長

杉浦公園緑地課庶務係長、北田公園緑地課工務係長

朝平氏(市民サロンコーディネーター)

4. 議事内容

(1) 開会

(2) 案件

①今後、生駒市の緑の保全・創造の施策を考える上での講義

題名「緑の保全と創出について」 下村副委員長

【下村副委員長】本講義に関して何か質問、意見のある方おられますか。

【山田委員】緑の割合を占める指標は緑化率などあるとおもいますが、生駒市の緑の基本計画の中で緑視率というものがあるが、これは法律上使われているものなのですか。それとも生駒市独自のものですか。私自信は、緑視率の概念が非常にあいまいだともうのですが。

【下村副委員長】私の知る限りでは法律上は決まっていないと思います。緑を表す指標としては、その他に緑被率と緑積率というものがあります。人の視野角に近い画角35mmの写真の画面に占める緑の割合を緑視率といい、視る視点が変われば緑視率も変わります。ひとつの指標としては、その通りを通じて緑視率が25から30パーセントを超えると緑が多いという評価をされるというのが、おおよその目安です。ただ、緑視率という考え方は今、行政的には注目されているが、指標化まではいたっていないという状況です。緑積率とは、あまり日の目をみていないが、ある一定の通りの空間の中に緑の体積が含まれているかという概念です。今は、緑被率、一人当たりの公園面積が、指標の主流かと思います。

【山田委員】学会の中で緑化率とか緑被率とかで統一するようにお願いしたい。

【下村副委員長】なかなかお願いされても辛いのだが、どこに向かってお願いするかは私たちが考えていかなければならない。緑視という考え方は、見た目の緑も大切ではないかというものです。

【中谷委員】緑の指標は様々ですが、別の意見として、私が居住しているマンションの共有部分のサツキが植わっているところに自生えの樹木が育ち、その樹木の根によってブロックが壊れてかけてきて、そのうち、水道管なども壊すであろうから、その木を切ってしまう人が多くてびっくりしました。人によって緑に対する考え方も異なると思いますが、このことについてどう考えられますか。

【下村副委員長】といが詰まるとか落ち葉や今のような話もありますが、どこで意見を統合させながら進めていくかということが大事だと思います。遠くの緑はいいが、身近な緑は反対など、また、緑に関する考え方で、緑を増やしたいという人もいれば、緑はもう必要ないという人もいらっしゃいます。

【中谷委員】緑に関する話になると時には、論争になります。

【下村副委員長】それをどう解決すればいいかと言えば、一人でも緑に興味がある人を増やしていくという取り組みが必要ではないかと思います。いきなり急には変えられないところがあります。話は戻りますが、緑化面積と緑被面積も異なります。緑被面積は上からみた緑の投影面積です。

【林原委員】緑の比率や面積の指標は国際的な定義はありますか。

【下村副委員長】国際的な標準というものはあまり聞いたことはありませんが、一人当たりの公園面積というのは良く出てきます。これは、人口の増減により変わりますが、今は全世界レベルではそれ位の数値しかないので、それは一応の目安ではあります。

【山田委員】都市計画法上で区域区分はうたわれているが、ゾーニングの概念がしっかりしていないため、住民間でトラブルが起こると経験上思っています。それらのトラブルをなくすために、例えば、地区により緑化率を定め、この地区はこういう緑の街だからこういう人が住んでくださいというような都市計画手法を提案してほしい。

【下村副委員長】そういうところをみんなで決めながら、ちょっと緑が少ないところは緑を植えていこうという、強制的でない手法に変わってきている。特に緑化を強調してやりたいところは、今回緑化地域を新たに決めて進めていけることになった。街づくりの細かい取り決めを学会や行政で議論すべきかもしれませんが、強制的に緑化のルールを定めて、守らない人は転居してもらうのか、罰金をはらうのか、そんな次元ではないと思います。それではたして、みんながルールを守れるのかという問題です。そのためには、地元の住民で自らルールを決めていくことが確実性が高いと思います。これからは制度のあり方を住民参加型で決めていきたいと思います。

【山田委員】理想はいいです。そんなことをしていけば、100年かかると思う。民間で言うところのスピード感が全く感じられないです。自分達のまちに誇りをもった住民でありたいものだ。ヨーロッパなどの先進国では条例によるルールが既に確立している。なぜ日本に出来ない。行政職員はもっと歴史に学ぶべきでは。行政指導などの事後管理のずさんさから、今になって制度破綻が来ている。

【下村副委員長】100年かけてでも行っていく手法が必要でないかと思う。緑化の制度なりを決めるのは、国や行政で行っていく、ただ、それら制度の決め方については住民参加型でおこなっていく必要があり、また、そのためにこの委員会で議論して頂くものでもあると考えます。都市計画の歴史400年の中で都市計画は破綻を来してきたので、まちづくりという言葉が出てきたり、住民参加型が生まれ、それらも、ここ数10年でおこってきている。今までは行政がすべて決めて規制などを掛けてきたが、それらを守る人、守らない人、様々な問題が生じてきた。そのために住民の意識を変えていくことが大切で住民参加が必要となってきた。市民一人一人が考えることが大切ではないかと思われまます。

【倉地委員】自宅に植えているケヤキがといを壊し、トイレの排水に根が入って流れなくなることで何年か悩んだあげく、ケヤキを切ってしまった。実害が日常生活の中で生じてきたのも事実で

ある。家以外では、大きな緑の活動もしているが、今は、庭の中では鉢植えを育てるという生活をしています。どちらが正しいのでしょうか。

【下村副委員長】私個人の意見としてはどちらも正解だと思います。我慢できるところまで我慢すれば良いと思います。我慢できなくなったら切った後にまた植えるという行為をやっていくことに意義があると思います。例えば公園を開設する際に、当初がとてもみずばらしいのでよく多くの木を植えます。しかしながら、年数経過とともに、木が大きくなり混み合ってきます。その混み合った木をどうするかと言えば人によれば、また、市民感情として、せっかく植えた木は切るなという人もおられますが、適正な管理という意味で木を切ってもいいし、間引いてもいいという考え方も大事ではないかと思います。緑を守るといっても守り方というものがあると思います。

【中谷委員】根が原因で水道管などに弊害をおよぼすが、根に負けない水道管はありますか。

【下村副委員長】その内容は詳しくないので……。特にポプラなどは、根が浅いので周りの地盤が浮いてくる。舗装していても凸凹になっているところは根が浅い樹木が植わっていたりします。根が深い樹木と浅い樹木がありますが、深い樹木でも浅い根と深い根を持っています。深い根は樹木を支えるためにあり、防風林に使われているクロマツが深い根を持っている樹木に当たります。最近では緑の量を確保しようという動きから、樹種を選んで適材適所に緑を植えていくようになってきています。量から質へと変わってきています。

【林原委員】最近出ているCO<sub>2</sub>の問題と緑の保全制度との新しい動きはありますか。例えば、緑をこういう風に増やしていきなさい。そうすると、CO<sub>2</sub>はこういう風に減るんだというようなものはありますか。我々の生活の中で、エアコンや車についてはCO<sub>2</sub>の問題で大きなウエイトを占めると言われていますが、緑について新しい動きはありますか。それに対して我々委員会はどのように取り組んでいけば良いかという課題が出てくるかと思いますがどうですか。

【下村副委員長】今までは緑被率の視点で緑を確保してきたが、そのような視点では必要だと思います。緑によりCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>の削減が出来るかということですが、閉鎖されている空間の中での調査はしやすいので、閉鎖系の植物の生育状況がメタンなどのガスの濃度によってどう違うかというのはやりやすい。しかし、閉鎖されていない空間での調査で一本の木がどれだけのCO<sub>2</sub>を固定できるかということを目指していきたく思います。一本の木について樹種や季節もあり、単純に数値化するところまでいたっていない状況かと思っています。1本当たりのCO<sub>2</sub>の削減量を書かれている書物などはあるようですが、疑わしいところもあります。

【中谷委員】私の知る限りでは、CO<sub>2</sub>排出の件はいろいろなホームページを見ていけば、木はいくら植えてもCO<sub>2</sub>の問題解決とは違うということがわかりました。車メーカーの方がいらっしゃれば失礼ですが、CO<sub>2</sub>の問題は車さえ内燃機関で走らなければ、大丈夫になると思います。車をそのまましながら、木でそれらを補うということは私の計算ではどう考えても無理だと思います。

【下村副委員長】CO<sub>2</sub>の問題を考える規模は恐らく数ヘクタールから数百ヘクタールということになると思います。

【寒川委員】会社でCO<sub>2</sub>をどれだけ減らすかということを考えているのですが、その限りでは現状のどんな現象を使っても木に勝るものはないんです。同じエネルギーを使ってどれだけCO<sub>2</sub>を固定できるかということを見ると植物には勝てない。植物がCO<sub>2</sub>をO<sub>2</sub>に変えるということではあまり効果がないのですが、木の中に炭素を蓄えており、それで炭素を減らしてくれています。それで見るとものすごい量になります。緑化の基準として炭素の固定化で考える時は上か

ら見た緑被率というものでは効果を正しく見ていないということになり、緑績率という考え方ですると体積に対してCO2がどれ位というものができます。その意味から緑績率を上げる緑化というものは、炭素の固定化ということから良いと思います。

【下村副委員長】環境問題からみても緑はとても重要だということですね。

【稲森委員】事務局にお願いがあるのですが、生垣助成制度についてですが、先日自治連合会の会議で、生垣の樹種について様々なご意見がありました。事務局もお聞きだと思いますが、先ほどからの根の問題や樹種により様々な特徴があるようなので、制度を利用される方が後悔しないように樹種の説明をしっかりと制度が有意義なものになるようにしていただきたい。

【事務局】わかりました。

【下村副委員長】それではしばらく休憩いたします。

## ②緑の保全・創造に係る支援施策に関する提案について

### 花好き・自然好き市民交流サロンからの報告

【下村副委員長】それでは後半に入っていきたいと思います。

では、緑の保全・創造に係る支援施策に関する提案ということで、花好き・自然好き市民交流サロンから報告をいただきたいと思います。日高副委員長お願いします。

【日高副委員長】今日までの緑の基本計画策定懇話会、そして推進懇話会から発展して花好き・自然好き市民交流サロンができ、様々な取り組みをしてまいりました、より今後の緑の保全・創造に係る支援施策を考えるということで、7月15日の市民サロンで緑の創造、保全にわけて専門的な話をするため分科会という場を持つことになりました。8月23日にそれぞれの第一回分科会を開かせて頂き、本日はその報告をさせていただきますが、まずは、常日頃、市民サロンをコーディネートして頂いている朝平さんから分科会の役割について説明して頂き、次に「(仮称)まちなかの花や緑の創造」分科会から倉地委員、「(仮称)樹林・棚田など自然系の緑の保全」分科会から磯貝委員に報告をいただきます。

【朝平氏】資料1、2をもとに分科会の役割について説明

【倉地委員】資料3をもとに「(仮称)まちなかの花や緑の創造」分科会から現状報告

【磯貝委員】資料4-1、2をもとに「(仮称)樹林・棚田など自然系の緑の保全」分科会から現状報告

【日高副委員長】どうもありがとうございました。今報告いただきました分科会については、9月15日に次回開催し、引き続き、内容を深めてまいりたいと思います。先ほど報告につきましては、この場でご意見をいただくという形が本来の姿かと思いますが、時間も迫っております。まだまだ、分科会は始まったばかりでございます、緑の市民委員の皆様方も市民サロン分科会に参加頂き、その場で本日の報告内容も含め意見をいただきたく思っています。また、サロンに参加できない方については、公園緑地課の方に前もって意見を届けていただければと思います。このような形でよろしいでしょうか。

【一同】(賛成)

【下村副委員長】どうもありがとうございました。継続すれば制度というものは見直しが必要にな

ってくるかと思えますし、花苗交付制度の見直しなどについては、他市の事例を調べるのも良いかと思えます。例えば全額支給ではなく、自分たちで企画書をつくって、それを実現するための植栽や花づくりに10万円かかる。その内、自治会などで半分もたれて、グループで1万円、そして、市から4万円を助成金をもらうというところもあります。そのように各地で様々な制度がありますので、それらも参考にさせて頂けたらとおもいます。

また、樹林マップを作って現データを残していくことは、非常に大切な作業だと思います。その時に写真を撮りながら、現住所や所有者、樹種などを記載し、カルテ的なものを残していくと市民委員会としての蓄積にもなりますので期待しています。以上感想を述べさせていただきました。それでは時間も超えていますので事務局にお返しします。

【事務局】次回は 11月15日(木) 10:00～ 401, 402会議室で開催いたします。午後からは市民サロンとなります。